

■【トピックス】  
二刀流！



元日本ハムファイターズの大谷翔平選手が大リーグで活躍しています。日本で成功した投手と打者の二刀流が大リーグでも通用するのにか注目されていましたが、開幕早々に、見事にその実力を示してくれました。

多くの野球評論家が懐疑的でしたが、大谷選手はこれまでの常識を覆してしまいました。だれも無理だと思っていることでも、チャレンジすることで常識は変わります。ビジネスの世界でも同じですね。

■【ビジネス・アイ】  
退職金の打ち切り支給！

社長 「高年齢者雇用安定法に対応してうちの会社でも定年を65歳に引き上げようと思っているんだよ。人手不足もあるからね」

花野 「そうですね。最近はどこにいても人手不足の話題ばかりですからね。定年延長も人手不足対策の選択肢の一つですよ」

社長 「そこで退職金のことで悩んでいるんだよ。65歳まで勤続年数を通算すると、多額の金額が退職金に加算されることになって負担が重いので、できれば60歳の時に一度支払いたいんだよ。これってどうかなあ？」

花野 「いわゆる退職金の打ち切り支給ですね。それ自体は問題ないですね。従業員の方も60歳で支給される退職金を当てにして住宅ローンを組んでいる場合もあるでしょうから希望される方もいるでしょうね」

社長 「その場合、気になるのは税金のことなんだけどどうなのかなあ？65歳まで勤めるわけだから、退職金じゃなくて賞与となるのかなあ？」

花野 「定年延長に伴う退職金は、要件を満たせば税務上も退職所得して取り扱われますよ。定年延長前に入社した従業員に対して60歳に達した時に支給すること、その後の退職金の算定には延長した期間を通算しないことなどです」

社長 「それを聞いて一安心したよ。さっそく顧問をしてもらっている社会保険労務士の先生に就業規則の見直しを依頼することにするよ」

■【今月のキーワード】  
退職所得

退職所得とは、退職手当、一時恩給その他の退職により一時的に受ける給与及びこれらの性質を有する給与のことをいいます。ただし、労働協約等を改正して定年を延長した場合において、その旧定年に達した使用人に対して、旧定年に達する前の勤続期間に係る退職手当等を支払う給与については退職金として認められる場合があります。その支払いに相当の理由があること、その後の退職金にそれまでの勤続期間を一切加味しないこと。つまり、いわゆる打ち切り支給であることです。

■【今月の1冊】  
『サイコパス』

中野信子 著  
文春新書 ¥780

見も知らない人を何人も連続して殺す殺人鬼が時々世間を騒がせます。そんなとき良く聞くのがサイコパスという言葉です。

日本人には、100人に1人といわれるサイコパスですが、犯罪者とは限りません。アップル創業者のステイブ・ジョブズもその一人といわれていように、時に社会を変えてしまうような偉業を成し遂げます。まずは理解することが必要ですね。



■【編集後記】

極寒だった冬から突然の夏日となり体調管理も上手くゆかず、体調不良の日々もありました。それよりなによりも辛かったのは花粉症です。今年花粉は例年の数倍の花粉が一気に押し寄せてきた感がありました。夏よ早く来いですね。

『経営のセカンド・オピニオン』vol.134（毎月1日発行）

●定価：2,400円/年 ●発行日：2018.5.1 ●発行人：花野康成

●編集・発行：有限会社ビジネス・インスパイア

〒460-0003 名古屋市中区錦3丁目1番30号錦マルチビル5F

TEL.052-205-6361 FAX.052-204-8808

<http://homepage3.nifty.com/binspire/>